


### 堺市住民税非課税世帯臨時特別給付金を支給

要否をご確認のうえ、必要な方は手続きしてください。

問 堺市住民税非課税世帯臨時特別給付金コールセンター (☎0120-769-018 FAX0120-798-032)

<b>対象</b> 令和5年6月1日現在堺市に住民登録がある世帯で令和5年度住民税が非課税の次の世帯 ※令和5年度住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯は対象外です。			
	手続き不要	手続きが必要	
手続き要否の条件	令和4年度実施の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(5万円)」を世帯主の口座に振り込むなど、一定の条件を満たす世帯	左記以外の世帯	令和5年1月2日以降に堺市に住民登録した世帯(世帯内に令和5年1月2日以降に転入した方がいる世帯を含む)
手続き方法	市から「給付金支給のお知らせ」を送付します。返送は不要ですが、必ず内容をご確認ください。	市から送付する「支給要件確認書」を作成のうえ、必要書類と併せて返送してください。	市ホームページ(QRコード)か区役所の手続支援窓口で配布する申請書を作成し、必要書類と併せて提出してください。 

支給額 1世帯当たり3万円

支給 7月中旬より順次

#### 区役所に手続き支援窓口を開設

確認書・申請書の作成を補助します。  
※受付は行いません。

日時 月～金曜日(祝休日を除く) 9～17時30分



確認書・申請書の受付期間 9月30日まで(消印有効)

### 新型コロナウイルス感染症の流行にご注意ください

新型コロナウイルスは夏に感染が拡大しています。

5類移行後の日常における基本的な感染対策は、一律に対応を求めるのではなく、個人・事業者の判断が基本となりますが、自身や周りの大切な人を守るためにも、改めて感染対策を確認しましょう。

問 感染症対策課 (☎222-9933 FAX222-9876)

#### 基本的な感染対策



- ・換気
- ・手洗い
- ・手指消毒

#### マスクの着用は個人の判断が基本となります

重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、着用が効果的な以下の場面は、マスクの着用を推奨します。

- ・医療機関を受診するとき
- ・重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などへ訪問するとき
- ・混雑した電車やバスに乗るとき



夏場は熱中症防止の観点から、場面や体調に応じたマスクの着脱を心掛けましょう。

#### 感染拡大に備えて

セルフチェックのための新型コロナ抗原定性検査キットや療養に必要な体温計、解熱鎮痛薬、食料品などを確保しておきましょう。



#### 発熱などの症状がある場合は無理せず医療機関へ

- 必ず予約か連絡をしてから受診してください
- マスクを着用してください

医療機関をスマホやパソコンで検索できない場合

堺市新型コロナ受診相談センター

☎ 228-0239 FAX222-9876

土・日曜日、祝休日も開設。FAXは月～金曜日 9時～17時30分(祝休日、年末年始を除く)

### 学校の悩み 友だちとの悩み 「LINE」で打ち明けてみませんか

スマホアプリ「LINE」で、いじめや学校生活の相談ができます。

対象 市立の小学校(4～6年生)、中学校、高校に通う児童生徒

問 生徒指導課 (☎340-3478 FAX228-7421)

期間 6月26日～来年1月31日の毎週水・木曜日

時間 17～21時

※6月26日～7月6日、8月16～31日、1月3～11日は毎日実施します

#### 学校でのあんな悩み、こんな悩み、話してみませんか

友達にも親にも相談できないなあ

最近なんか元気でないなあ

〇〇さんに△△されて嫌だった

学校に行くのがしんどいなあ

どんなことでも相談してね。LINEでトークしましょう。



友だち登録はこちら